

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社アーコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	3,078,822	2,032,995	3,541,737
経常利益 (千円)	157,560	8,379	89,403
四半期(当期)純利益 (千円)	103,708	17,232	59,456
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	103,708	17,232	59,456
純資産額 (千円)	621,766	502,720	
総資産額 (千円)	1,222,520	1,534,935	
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.64	10.34	30.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.86	32.69	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,234	91,404	18,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,088	163,859	3,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,786	270,578	70,224
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	771,471	894,468	551,418

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	437.34	0.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期は連結貸借対照表を作成していないため、純資産額、総資産額及び自己資本比率は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年3月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありませんが、外国製バイクの新車販売を主たる事業とする株式会社福田モーター商会を連結子会社といたしました。このため、報告セグメントの名称を「中古バイク事業」から「バイク事業」に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の四半期別GDP成長率の速報値が4 - 6月期、7 - 9月期においていずれもマイナスとなるなど、国内の実体経済は厳しさを増しております。また、雇用情勢は、有効求人倍率は上昇しているものの、若年層の完全失業率が上昇する状況が続いております。

当社グループでは、前第3四半期連結会計期間においてゲオショップ事業として運営していたゲオショップFC6店舗を売却し、同事業から撤退いたしました。当第3四半期連結会計期間では株式会社福田モーター商会を連結子会社としたことにより連結決算を再開いたしました。また、事業セグメントの名称を「中古バイク事業」から「バイク事業」に変更いたしました。現在の事業セグメントは、バイク事業のみの単一セグメントとなっております。

当社における中古バイクの買取台数は7,492台(前年同期比6.5%減)、販売台数は7,649台(前年同期比10.6%減)となり、前年同期比での台数の減少傾向が続いております。

第3四半期も業者間オークション相場状況が思わしくありませんでした。その結果、販売単価は、前年同期比で排気量400cc超の大型車の販売比率が高まったことが影響し、3.0%増となりましたが、粗利単価は11.7%減となりました。

平成26年9月20日付で連結子会社となった株式会社福田モーター商会の第3四半期会計期間は平成26年9月21日から11月20日までとなっております。当該期間のバイクの販売台数は新車44台(前年同期比51.7%増)、中古車17台(前年同期比13.3%増)となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,032百万円(前年同期比34.0%減)、営業利益は10百万円(前年同期比93.7%減)、経常利益は8百万円(前年同期比94.7%減)、四半期純利益は17百万円(前年同期比83.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末において総資産は1,534百万円となりました。

流動資産合計は1,361百万円、総資産の88.7%となっております。主な内訳は現金及び預金925百万円、商品332百万円であります。

固定資産合計は173百万円、総資産の11.3%となっております。主な内訳は建物附属設備77百万円、差入保証金43百万円、車両運搬具17百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末において負債は1,032百万円となりました。

流動負債は440百万円、負債・純資産合計の28.7%となっております。主な内訳は1年内返済予定の長期借入金242百万円、買掛金94百万円であります。

固定負債は591百万円、負債・純資産合計の38.5%となっております。内訳は長期借入金591百万円です。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末において純資産は502百万円、負債・純資産合計の32.8%となっております。内訳は資本金232百万円、資本剰余金260百万円、利益剰余金101百万円、自己株式93百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は894百万円となっております。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は91百万円(前年同期は得られた資金96百万円)となりました。得られた資金としては主に税金等調整前四半期純利益19百万円の計上であり、支出した資金としては主に法人税等の支払額66百万円、仕入債務の減少額39百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は163百万円(前年同期は支出した資金3百万円)となりました。これは主に株式会社福田モーター商会を子会社としたことによる収入164百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は270百万円(前年同期は得られた資金71百万円)となりました。得られた資金としては主に金融機関からの長期借入れによる収入500百万円であり、支出した資金としては短期借入金の返済による支出58百万円、長期借入金の返済による支出122百万円、社債の償還による支出20百万円であります。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社は株式会社福田モーター商会を連結子会社としました。当第3四半期連結会計期間末において当社グループの従業員数は69名となっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月25日
新株予約権の数(個)	2,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年9月10日～平成36年9月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額(但し、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に25%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するす

すべての本新株予約権を権利行使価額(但し、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に110%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(3) 当社が上場廃止(ただし、上場時価総額に起因する上場廃止を除く)となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記注4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社法施行規則第17条第1項に従い算出される資本金等の増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記注3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月30日		1,970,000		232,825		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 321,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,648,900	16,489	
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		16,489	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都足立区椿 二丁目2番2号	321,000		321,000	16.29
計		321,000		321,000	16.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

当社は、平成26年2月28日に連結子会社1社を売却し、第11期連結会計年度末時点では連結貸借対照表を作成していないため、前連結会計年度末との比較を行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	925,675
売掛金	40,294
商品	332,043
未収還付法人税等	10,534
繰延税金資産	11,480
その他	40,981
流動資産合計	1,361,008
固定資産	
有形固定資産	115,965
無形固定資産	1,889
投資その他の資産	56,072
固定資産合計	173,927
資産合計	1,534,935
負債の部	
流動負債	
買掛金	94,450
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	242,885
未払法人税等	930
賞与引当金	4,609
その他	87,673
流動負債合計	440,549
固定負債	
長期借入金	591,666
固定負債合計	591,666
負債合計	1,032,215
純資産の部	
株主資本	
資本金	232,825
資本剰余金	260,535
利益剰余金	101,387
自己株式	93,026
株主資本合計	501,720
新株予約権	1,000
純資産合計	502,720
負債純資産合計	1,534,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	3,078,822	2,032,995
売上原価	1,811,357	1,330,954
売上総利益	1,267,465	702,040
販売費及び一般管理費	1,101,545	691,535
営業利益	165,919	10,505
営業外収益		
受取手数料	6,171	1,887
雑収入	1,829	1,355
その他	740	707
営業外収益合計	8,741	3,951
営業外費用		
支払利息	3,602	5,775
訴訟関連費用	12,500	-
その他	997	300
営業外費用合計	17,100	6,076
経常利益	157,560	8,379
特別利益		
負ののれん発生益	-	11,342
事業譲渡益	18,868	-
特別利益合計	18,868	11,342
税金等調整前四半期純利益	176,428	19,722
法人税、住民税及び事業税	48,429	2,102
法人税等調整額	24,290	387
法人税等合計	72,720	2,489
少数株主損益調整前四半期純利益	103,708	17,232
少数株主利益	-	-
四半期純利益	103,708	17,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	103,708	17,232
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	103,708	17,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	103,708	17,232

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	176,428	19,722
減価償却費	8,379	9,527
のれん償却額	13,967	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	552
賞与引当金の増減額(は減少)	8,835	11,090
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	9,000
支払利息	3,602	5,775
社債利息	541	-
為替差損益(は益)	-	17
事業譲渡損益(は益)	18,868	-
負ののれん発生益	-	11,342
訴訟関連費用	12,500	-
創立費償却額	281	-
売上債権の増減額(は増加)	18,171	19,386
たな卸資産の増減額(は増加)	7,064	12,449
仕入債務の増減額(は減少)	63,223	39,746
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,607	8,964
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,920	21,020
その他	3,873	1,986
小計	130,824	18,930
利息の支払額	4,100	6,056
法人税等の支払額	17,990	66,417
訴訟関連費用の支払額	12,500	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,234	91,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,201
有形固定資産の取得による支出	9,083	4,355
無形固定資産の取得による支出	-	550
投資有価証券の取得による支出	108,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	6,000
長期貸付けによる支出	1,000	-
差入保証金の回収による収入	10,000	17
差入保証金の差入による支出	11,610	548
出資金の払込による支出	-	10
事業譲渡による収入	200,000	-
事業譲受による支出	82,443	-
創立費の支払による支出	281	-
保険積立金の積立による支出	-	345
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	164,857
その他の支出	670	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,088	163,859

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120,000	-
短期借入金の返済による支出	69,996	58,330
長期借入れによる収入	100,000	500,000
長期借入金の返済による支出	58,218	122,992
社債の償還による支出	20,000	20,000
新株予約権の発行による収入	-	1,000
自己株式の取得による支出	-	29,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,786	270,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	164,932	343,049
現金及び現金同等物の期首残高	606,539	551,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	771,471	894,468

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間において、株式会社福田モーター商会を完全子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、当第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表の作成を再開いたしました。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社(株式会社福田モーター商会)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社福田モーター商会の当第3四半期連結会計期間は、平成26年9月21日から11月20日までとなっております。なお、同社の決算日は、連結決算日と一致する予定であります。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

バイク

個別法による原価法

部品

移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当第3四半期連結累計期間に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
広告宣伝費	87,268千円	80,366千円
給与手当	335,509千円	187,695千円
賞与引当金繰入額	4,440千円	4,609千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金	801,471千円	925,675千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000千円	31,207千円
現金及び現金同等物	771,471千円	894,468千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	中古バイク事業	ゲオショップ事業	不動産事業	
売上高	2,011,037	1,064,572	3,213	3,078,822
セグメント利益又は損失()	194,371	21,797	6,654	165,919

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

ゲオショップFC全店舗の譲渡に伴い、「ゲオショップ事業」セグメントにおいて、のれんが減少しております。
なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において、53,430千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社の事業セグメントは、バイク事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社福田モーター商会

事業の内容 外国製バイクとその部品用品の輸入、販売、修理

企業結合を行った主な理由

当社グループとしてバイクユーザーへ提供するサービスの多様化に取り組み、ユーザーの様々なニーズに速やかに対応できる体制を整備するため。

企業結合日

平成26年9月20日

企業結合の法的形式

株式取得

取得した議決権比率

100%

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月21日から平成26年11月20日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	ファースト投資事業有限責任組合への出資	100百万円
	現金	1百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	9百万円
取得原価	合計	110百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

11百万円

発生原因

当社は、平成25年8月に当該会社に全額出資していたファースト投資事業有限責任組合のリミテッドパートナーシップとして出資(所有割合98.4%)しておりましたが、平成26年9月に同組合の解散に伴い、当該会社の株式を取得し連結子会社としました。その結果、リミテッドパートナーシップとして出資した際の取得原価が、当該会社を連結子会社とした時点での純資産額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円64銭	10円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	103,708	17,232
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	103,708	17,232
普通株式の期中平均株式数(株)	1,970,000	1,667,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 平成26年3月1日付けで1株を100株にする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 9日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

業務執行社員 公認会計士 降 旗 京 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。